

## 平成 27 年 第 3 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 27 年第 3 回水巻町議会臨時会は、平成 27 年 5 月 11 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり（仮議席）

1 番	井 手 幸 子	9 番	白 石 雄 二
2 番	入 江 弘	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	岡 田 選 子	11 番	津 田 敏 文
4 番	小 田 和 久	12 番	出 利 葉 義 孝
5 番	久 保 田 賢 治	13 番	廣 瀬 猛
6 番	古 賀 信 行	14 番	舩 津 宰
7 番	近 藤 進 也	15 番	松 野 俊 子
8 番	柴 田 正 詔	16 番	水ノ江 晴 敏

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 手 嶋 圭 吾

係 長 ・ 大 辻 直 樹

主 任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	村 上 亮 一
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	入 江 浩 二
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	河 村 直 樹
住 民 課 長	山 田 美 穂	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	内 山 節 子	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**平成 27 年 5 月 臨時会**  
**(第 3 回)**

**本会議 会議録**

平成 27 年 5 月 11 日

水 卷 町 議 会

# 平成 27 年 第 3 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 27 年 5 月 11 日

午前 10 時 00 分開会

## 議会事務局長（手嶋圭吾）

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の小田議員をご紹介します。小田議員、議長席のほうにお願いいたします。

## 臨時議長（小田和久）

只今紹介をいただきました小田です。地方自治法第 107 条の規定によって、臨時議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 27 年第 3 回水巻町議会臨時会を開会いたします。

## 日程第 1 仮議席の指定

### 臨時議長（小田和久）

日程第 1、仮議席の指定について。議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、只今ご着席の議席を指定いたします。

暫時、休憩いたします。

午前 10 時 00 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

## 日程第 2 選挙第 1 号

### 臨時議長（小田和久）

再開いたします。

日程第 2、選挙第 1 号 水巻町議会議長の選挙について。これより議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[ 議 場 閉 鎖 ]

只今の出席議員数は 16 名です。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に井手議員、入江議員、久保田議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。配付してください。

[ 投票用紙配付 ]

配付もれはありませんか。

— な し —

配付もれなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[ 投票箱点検 ]

異常なしと認めます。只今から、投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[ 点呼・投票 ]

投票もれはありませんか。

— な し —

投票もれなしと認めます。投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。井手議員、入江議員、久保田議員、立ち会いをお願いいたします。

[ 開票 ]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票。有効投票中、白石議員 12 票、小田議員 3 票、船津議員 1 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、白石議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[ 閉鎖解除 ]

只今議長に当選されました白石議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知をいたします。

以上で臨時議長の職務を終わりました。議長の席を降りさせていただきます。白石議長、議長席にお着きください。

**議 長（白石雄二）**

皆様方のご推挙をいただき、議長に選任されましたことは、誠に身にあまる光栄でございます。町民の要望に応え、水巻町の抱える諸問題を解決するため、また、円滑な議会運営のため

に最善を尽くす所存でございますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

ここで、休憩を取りたいと思います。

午前 11 時 28 分 休憩

午前 11 時 50 分 再開

### **日程第 3 選挙第 2 号**

議長（白石雄二）

再開いたします。

日程第 3、選挙第 2 号 水巻町議会副議長の選挙について。これより副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[ 議 場 閉 鎖 ]

只今の出席議員数は 16 名です。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に岡田議員、古賀議員、近藤議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[ 投 票 用 紙 配 付 ]

投票用紙の配付もれはありませんか。

— な し —

配付もれなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[ 投 票 箱 点 検 ]

異常なしと認めます。只今から、投票を行います。局長が議席番号順に氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[ 点 呼 ・ 投 票 ]

投票もれはありませんか。

— な し —

投票もれなしと認めます。投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。岡田議員、古賀議員、近藤議員、立ち会いをお願いいたします。

[ 開 票 ]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 16 票、うち有効投票 15 票、無効投票 1 票。有効投票中、松野議員 11 票、岡田議員 3 票、井手議員 1 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、松野議員が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[ 閉 鎖 解 除 ]

只今副議長に当選されました松野議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知をいたします。

副議長に就任の挨拶をお願いいたします。演壇へどうぞ。

**副議長（松野俊子）**

只今選任に預かりました松野です。皆様方のご推挙をいただき、副議長に選任されましたことは、誠に身に余る光栄です。町民の要望に応え、水巻町の抱える諸問題を解決するため、また円滑な議会運営のために議長を補佐し、最善を尽くす所存でございますので、何卒よろしくをお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

暫時、休憩いたします。

午後 00 時 03 分 休憩

午後 03 時 29 分 再開

**日程第 4 議席の指定**

**議 長（白石雄二）**

再開いたします。

日程第 4、議席の指定について。これより議席の指定を行います。議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり、指定いたします。お手元の名札立て及び議案類を持って、新議席に移動、着席願います。

[ 議 席 移 動 ]

**日程第 5 会議録署名議員の指名について**

**議 長（白石雄二）**

日程第 5、会議録署名議員の指名について。今期、臨時会の会議録署名議員に 2 番 出利葉議

員、3番 廣瀬議員を指名いたします。

## **日程第6 会期について**

議長（白石雄二）

日程第6、会期について、お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日より5月12日まで2日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

— 異議なし —

異議なしと認めます。よって、会期は、5月12日まで2日間と決しました。本日の会議時間を議事の都合により、19時まで、あらかじめ延長いたします。暫時、休憩いたします。

午後03時31分 休憩

午後05時00分 再開

## **日程第7 水巻町議会常任委員会委員の選任**

議長（白石雄二）

再開いたします。

日程第7、水巻町議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、水巻町議会常任委員会委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決しました。

## **日程第8 水巻町議会議会運営委員会委員の選任**

議長（白石雄二）

日程第8、水巻町議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議なしと認めます。よって、水巻町議会議会運営委員会委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決しました。



暫時、休憩いたします。

午後 05 時 01 分 休憩

午後 05 時 54 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長が、お手元に配付の名簿のとおり互選されましたので、各委員長より届け出がありましたので、報告いたします。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、延会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 05 時 55 分 延会